

「志摩市スポーツ施設整備基本計画（案）」に関するパブリックコメント募集結果について

令和4年1月4日～令和4年2月3日まで実施した「志摩市スポーツ施設整備基本計画（案）」に関する意見募集の結果を公表します。

■意見数 3人（3件）

■提出方法 窓口 3人

郵送 0人

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>あご健康増進センターの閉館について</p> <p>50年大阪で生活した後に志摩市へ帰り、続けていたスイミングを志摩市に帰ってもできることが幸せのひとつであった。</p> <p>夏の海で泳ぐ子どもは見られず、夕方の時間にプールに集っており、子どもたちの心と身体づくりにプールは大切だと感じる。</p> <p>高齢になると膝や腰が思うようにならず、健康の大切さを一層感じるようになり、プールで身体を動かすことを実践していた。</p> <p>あご健康増進センターに変わる新しいプールを作ってほしい。</p>	<p>安全安心を第一に考え、一旦、解体・撤去の予定です。今後は、さまざまな角度から現状を評価し、民間活力の活用も検討しながら施設のあり方を検討していきます。</p> <p>しかしながら、子どもたちや市民の心と身体づくりは大切なことでもあります。</p> <p>市内には他に3箇所プールがあり、既存のプールを活用して、子どもたちの心と身体づくりや高齢者等市民の健康増進についても、総合型地域スポーツクラブの活動等で引き続き実施していきます。</p>

2	<p>志摩市スポーツ施設整備基本計画（案）は、「志摩市スポーツ推進計画」の“市民の一人ひとりが自発的、意欲的に地域でスポーツ活動を行い、誰もがいつでも気軽にスポーツに親しめる場づくりを進めること”を基本理念に添って策定されたものと理解した。</p> <p>そして、「志摩市スポーツ施設整備基本計画（案）」のP7・P8では、基本的方向性や3つの基本方針が示され、(1)施設整備基本方針及び(2)利活用方針の各①は、市の核となる施設（地域の拠点）を指す内容であることはP5の（1）施設の種類と役割等の表で確認した。</p> <p>(1)施設整備基本方針及び(2)利活用方針の各①は、対外的な利用やスポーツ誘致を図る内容の記載のみになっており、「志摩市スポーツ推進計画」の基本理念や、本計画の基本的方向性を踏まえた優先順位を考えれば対外的な内容より、まずは市民に対応した内容を記載する必要があるのではないか。現にP5の（1）施設の種類と役割等の表では、市の核となる施設（地域の拠点）は市民大会等利用やコミュニケーション創出の場としての役割となっている。</p>	<p>4. 基本的方向性の（1）施設整備基本方針については、現状の記載から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日常的なスポーツ活動の場となる施設の整備、利用促進 ②大会や合宿等を想定した市の核となる施設の整備・充実に変更します。 <p>同じく、（2）利活用方針については、現状の記載から</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個人や少人数利用の促進 ②利用の少ない時間帯の利用促進 ③申請手続の利便性向上 ④健康増進、体力づくりへの対応 ⑤スポーツ合宿の誘致 <p>に変更します。</p> <p>以上の記載に変更し、市民や日常利用促進の内容から順に記載します。</p>
3	<p>プール解体については、反対である。</p> <p>行政の保守点検の怠慢の結果、たった20数年でダメにしてしまったツケを市民に押し付け、市民の健康の機会を奪うことは許されない。</p> <p>ましてや、子どもたちはどこで泳ぎを覚えるのか。今のプールは、建て替えにさせていただき、ぜひとも存続してもらいたい。</p>	<p>安全安心を第一に考え、一旦、解体・撤去の予定です。今後は、さまざまな角度から現状を評価し、民間活力の活用も検討しながら施設のあり方を検討していきます。</p> <p>子どもたちが利用するプールについては、市内にプールが他に3箇所あり、既存のプールを活用して総合型地域スポーツクラブの活動等を通じて利用を推進していきます。</p>